市立幼稚園及び保育所の再編に伴う在園児童の取扱いのイメージ (案)

令和4年度からは新たな入園を行わない ※令和4年4月に民間認定こども園が開設する場合を例に記載しています。 令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度 4~6月 7~9月 10~12月 1~3月 個 令和3年度4歳児 別 市立幼稚園 計 令和3年度5歳児 3歳時保育「無」 画 個 令和3年度3歳児 別 市立幼稚園 計 令和3年度4歳児 3歳時保育「有」 画 令和3年度5歳児 個 令和3年度0歳児 別 令和3年度1歳児 令和3年度2歳児 市立保育所 令和3年度3歳児 令和3年度4歲児 令和3年度5歳児 袁 個 業 児 別 募 民間認定こども園 募 集 定 施設整備

- ※ 原則、民間事業者による「認定こども園」の整備にあわせ、近隣の市立幼稚園及び保育所は募集停止の上、全ての在園児が卒園後、廃園します(卒園するまでの間、その市立施設を存続させます。)。
- ※ 個別計画では、民間事業者が新たに認定こども園を整備する地域と、募集停止等を行う市立施設を明記します。

開

- ※ 令和2年度に、令和4年度からは新たな入園を行わないこと(募集停止)を告知します。
- ※ 在園児・待機児童の状況等によっては、廃園時期は変更になる場合があります。
- ※ 募集停止の告知・廃園は、現時点での検討案であり、今後、個別計画策定までに市としての方針を決めていきます。